

報告第3号

平成25年度北本市一般会計予算継続費の継続費繰越計算書の報告について

平成25年度北本市一般会計予算継続費通次繰越しについて、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成26年6月5日

北本市長 石 津 賢 治



平成25年度 北本市一般会計予算継続費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	継続費の総額	平成25年度継続費予算現額			残額	翌年度 繰越総額	左の財源内訳			
				予算計上額	前年度 繰越総額	計			繰越金	未収入特定財源		その他
										国県支出金	起債	
2総務費	2企画財政費	庁舎建設事業	3,177,330,000	1,786,552,000	266,142,411	2,052,694,411	404,126,746				404,126,746	
3民生費	2児童福祉費	(仮称)こどもプラザ整備事業(児童館)	348,875,000	52,500,000		52,500,000	8,067,718			6,100,000		
10教育費	5社会教育費	(仮称)こどもプラザ整備事業(こども図書館)	171,925,000	25,900,000		25,900,000	4,015,443			2,400,000		
	合計		3,698,130,000	1,864,952,000	266,142,411	2,131,094,411	416,209,907			8,500,000		404,126,746



平成25年度 北本市一般会計予算  
継続費通次繰越し・内訳書（25年度→26年度）

総合政策部政策推進課

- 1 事業名  
庁舎建設事業
- 2 事業内容  
北本市新庁舎の建設を行う。

3 説明

庁舎建設事業については、平成24年度から平成26年度までの継続費により予算措置されている。平成25年度庁舎建設事業執行額が確定したことにより、継続費の年割額に係る支払い予算残額について通次繰越しを行う。

(単位：円)

全体事業費	平成25年度 支払額	平成26年度 支払予定額	完了予定 年月日
1,786,552,000	1,382,425,254	404,126,746	平成27年3月31日

平成25年度 北本市一般会計予算  
継続費通次繰越し・内訳書（25年度→26年度）

保健福祉部こども課

1 事業名

（仮称）こどもプラザ整備事業（児童館）

2 事業内容

（仮称）こどもプラザ（児童館）の建設を行う。

3 説明

（仮称）こどもプラザ整備事業（児童館）については、平成25年度から平成26年度までの継続費により予算措置されている。平成25年度（仮称）こどもプラザ整備事業（児童館）執行額が確定したことにより、継続費の年割額に係る支払い予算残額について通次繰越しを行う。

（単位：円）

全体事業費	平成25年度 支払額	平成26年度 支払予定額	完了予定 年月日
52,500,000	44,432,282	8,067,718	平成27年3月31日

平成25年度 北本市一般会計予算  
継続費逡次繰越し・内訳書（25年度→26年度）

教育部文化センター

1 事業名

（仮称）こどもプラザ整備事業（こども図書館）

2 事業内容

（仮称）こどもプラザ（こども図書館）の建設を行う。

3 説明

（仮称）こどもプラザ整備事業（こども図書館）については、平成25年度から平成26年度までの継続費により予算措置されている。平成25年度（仮称）こどもプラザ整備事業（こども図書館）執行額が確定したことにより、継続費の年割額に係る支払い予算残額について逡次繰越しを行う。

（単位：円）

全体事業費	平成25年度 支払額	平成26年度 支払予定額	完了予定 年月日
25,900,000	21,884,557	4,015,443	平成27年3月31日

